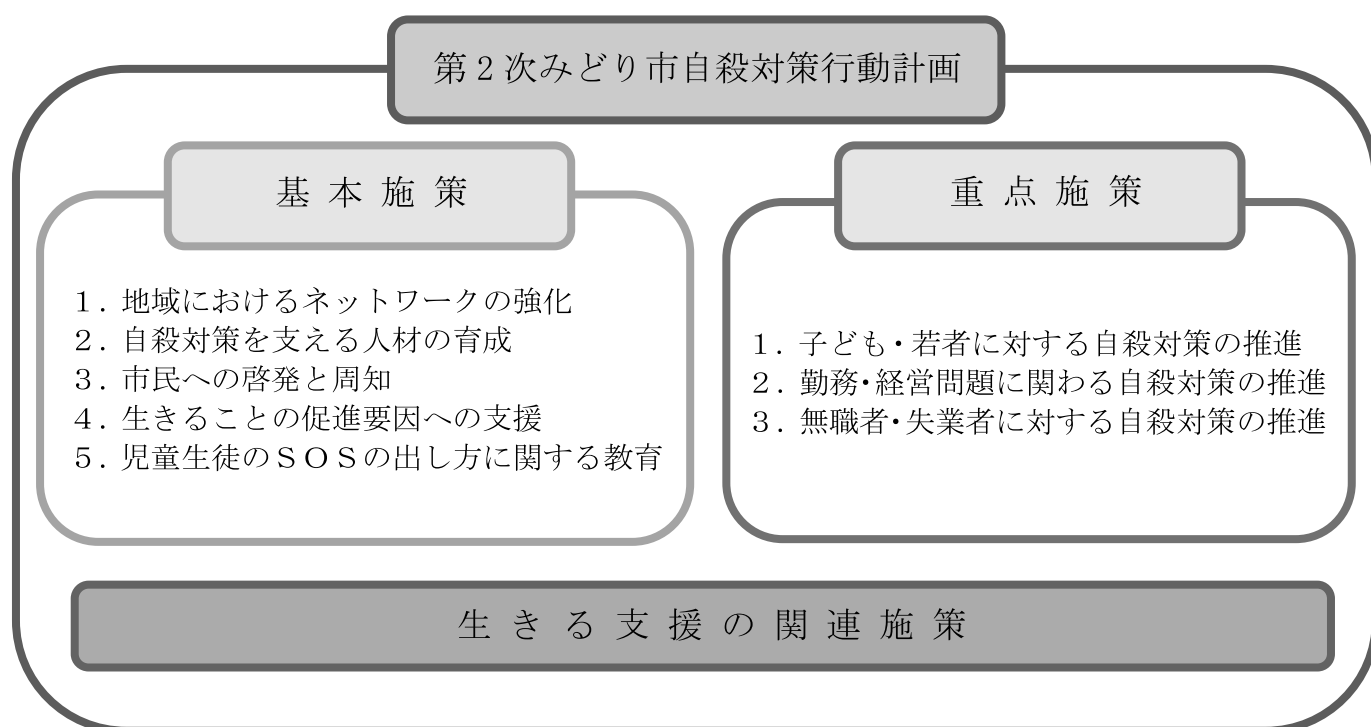


第3章 いのち支える自殺対策における取組

1 施策体系

みどり市の自殺対策は、大きく3つの施策群で構成されています。

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての市町村が共通して取り組むべきとされている「基本施策」と、みどり市の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロファイル」によって優先的な課題となりうる「重点施策」、自殺対策に関連する事業をまとめた「生きる支援の関連施策」です。



2 基本施策

「基本施策」とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組のことです。みどり市では、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「市民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」の5つを挙げています。これらの施策をそれぞれ強化するとともに、連動させて総合的に推進することで今後も更なる自殺対策の基盤強化を図ります。

(文章中の※は新規掲載事業)

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で基盤となる取組のひとつが、地域におけるネットワークの強化です。自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携強化にも取り組んでいきます。

取組	内容	担当課	SDGs
庁内における連携・ネットワークの強化	【つなぐシートの活用】 複数の窓口をつなぎ、連携して支援するための各窓口相談用連絡シートや相談先リストを活用し、庁内における連携体制の強化を図る。	全ての課	
地域における連携・ネットワークの強化	【桐生地域自殺対策連絡会議を活用した連携強化】 桐生保健福祉事務所が開催する桐生地域の自殺対策関係者による連絡会議を活用し、市の自殺対策事業の拡充や地域におけるネットワークの強化を図る。	健康管理課 社会福祉課 学校教育課	
	【高齢者虐待対応・認知症高齢者支援ネットワーク推進会議の開催】 高齢者や養護者に対する支援や見守りのために関係機関・団体等との情報交換を実施し、安全安心な地域づくりに向けて連携強化を図る。	介護高齢課	
特定の問題に関する連携・ネットワークの強化	【生活保護事業や生活困窮者自立支援事業との連携強化】 自殺対策と生活困窮者に対する各種事業との連携を強化し、生きることの困難さや課題を抱えた市民に対して連携して支援を行うための基盤を整備する。	社会福祉課 健康管理課	 
	【ハイリスク地対策の強化】 桐生警察署と連携をしながら、防犯カメラシステムを運用し、自殺の危険性が高まっている人の早期発見や自殺を回避するための体制整備、情報共有に努める。	健康管理課	

(2) 自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいてこそ機能するものであり、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上で基礎となる取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人への早期の「気づき」は重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。

みどり市では、自殺対策を推進するために、市民や関係団体を対象にした研修等を開催し、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を今後も育成していきます。

取組	内容	担当課	SDGs
市職員を対象とする研修	【市職員向けゲートキーパー養成研修の開催】 窓口での各種相談対応及び税金、保険料等の徴収業務の機会を捉えて、自殺のリスクを抱えた市民に気づき、確実に支援へとつなぐ役割を担える人材を育成する。	健康管理課 総務課	 
	【研修受講後の実践】 全庁の職員は、ゲートキーパー養成研修の受講を通して、日々の業務の中で自殺対策の視点を持ち、リスクを抱えた人を見つけたときには、関係機関へつなぐことを心がける。	全ての課	
様々な職種を対象とする研修	【専門職向けゲートキーパー養成講座の開催】 保健・医療・福祉・経済・労働など様々な分野において相談支援を行う専門職に対し、桐生保健福祉事務所と連携し、ゲートキーパー養成講座の受講を推進する。	健康管理課	
市民に対する研修	【市民向けのゲートキーパー養成研修の開催】 市民やボランティア活動等に従事する市民団体向けにゲートキーパー養成研修等を開催し、地域における自殺対策の支え手の育成を推進する。	健康管理課 介護高齢課 社会福祉課	
学校教育・社会教育に関わる人への研修	【教職員向け研修会の開催】 教職員の相談技術向上に向けて、自殺対策に係るものも含めた各種研修を実施する。	学校教育課 社会教育課	

(3) 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得ること」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深め、危機に陥った時には誰かに援助を求めることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行う必要があります。

悩みを抱えた市民を適切な支援へつなげるためには、地域のネットワークや相談体制を整えるだけでなく、市民に相談機関や窓口の存在を広く知らせるとともに、周囲に助けを求める力を高める必要があります。また、国や県が定める9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間を中心に広報誌等を活用し、啓発及び相談先情報の周知を図ります。

取組	内容	担当課	SDGs
リーフレット等啓発グッズの作成と活用	【相談先情報を掲載したリーフレットの配布】 各種講座や講演会、「みどり市二十歳の集い～式十祭～」や健康・福祉に関するイベント、窓口対応時等の機会を活かし、相談先に関する周知を図る。	全ての課	 
	【自殺予防週間及び自殺対策強化月間における周知】 ポスターやリーフレット等を活用し、メンタルヘルスに関する理解を促す。	健康管理課	
	【地域のネットワークを活用した情報提供】 地域における相談先の情報を周知するため、各地区民生委員児童委員協議会や認知症高齢者支援ネットワークの構成員、母子保健推進員や食生活改善推進員等、様々な分野の支援者にリーフレット等を配布し、市民へ情報提供を行う。	社会福祉課 介護高齢課 健康管理課	
各種メディア媒体を活用した啓発活動	【広報誌の活用】 市の広報誌で自殺予防に関する記事や、総合相談会の開催情報等を掲載し、市民に対する相談先の周知と自殺問題への理解促進を図る。	健康管理課 商工課 地域創生課	
	【SNS等を通じた情報発信】 市のホームページやLINE等を活用し、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及に努める。	健康管理課 地域創生課	

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも「生きることの阻害要因」が上回った時です。「生きることの阻害要因」を減らすための取組だけではなく、「生きることの促進要因」を増やすための取組を併せて行うことによって、自殺のリスクを低減させる必要があります。みどり市では、様々な分野において「生きることの促進要因」を増やす支援を引き続き推進していきます。

取組	内容	担当課	SDGs
居場所づくり	【沢入地区共同交流生活ハウス「いきがい」施設管理事業】 地域コミュニティ活動を通じて、高齢者を中心とした地域住民の交流機会を設ける。	東市民生活課	  
	【ひとり暮らし高齢者交流会事業】 ひとり暮らし高齢者の相互交流や地域ボランティアとの交流機会を設け、孤立や情報不足によるリスクを減らす。	介護高齢課	
相談支援体制の充実とわかりやすい情報提供	【こころの悩みを抱える本人や家族等への相談支援体制の充実】 悩みを抱える本人や家族等からの相談に対し、精神科医師による来所・訪問相談を実施し、問題解決に向けて支援を行う。	健康管理課	  
	【生活困窮者や高齢者等への相談支援体制の整備】 地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センター等の協力機関、福祉のなんでも相談窓口(※)等を通し、様々な相談対応や情報提供を実施する。	社会福祉課 介護高齢課	
	【フードドライブ事業(※)】 家庭や企業で余った食品を受け入れ、食料を必要とする人々に届けることで、福祉の充実を図る。	社会福祉課	
	【妊産婦や子育てをしている保護者への相談支援体制の充実】 子育て講座や乳幼児健康相談等の相談支援事業の実施や養育に係る負担軽減のための各種支援を行うとともに、関係各課や関係機関と連携体制を整備する。	こども課 健康管理課 学校教育課	
	【子ども家庭総合支援拠点の整備】 子ども家庭総合支援拠点により、親子の交流等を通して相談ができる体制の整備と充実を図る。	こども課	
自殺未遂者への支援	桐生保健福祉事務所が開催する桐生地域自殺対策連絡会議等を活用し、桐生市医師会や桐生警察署、桐生消防署、民間団体等との情報交換や連携を図り、自殺未遂者への支援について検討する。	健康管理課	
遺された人への支援	【死亡届出時の情報周知】 自死を含む全ての遺族に対し、メンタルヘルスや相談機関に関わる情報を提供する。	市民課	
支援者への支援	【市職員への福利厚生事業】 様々な相談対応を行う職員の健康診断やメンタルヘルスに関する研修を実施し、市民の支援者となる職員の心身の健康管理に努める。	総務課	

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

2016年（平成28年）4月に改正された自殺対策基本法における第17条第3項では、学校が児童生徒に対し、保護者や地域の関係者等と連携しながら「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発」を行うことが努力義務として明記されました。更に、2022年（令和4年）10月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱では「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」をすることが当面の重点施策に追加され、学校におけるSOSの出し方に関する定期的な教育を推進することの必要性が示されています。みどり市では、保護者や関係者と連携しつつ、SOSの出し方に関する教育や自殺リスクの早期発見に努め、包括的な支援を推進していきます。

取組	内容	担当課	SDGs
SOSの出し方に関する教育の実施	【SOSに気づき、寄り添うための体制づくり】 自殺予防に関する校内研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。	学校教育課	 
	【SOSの出し方教育の実施】 SOSの出し方教育を実施し、様々な困難やストレスに直面した時に、信頼できる大人や相談機関にSOSが発信できるよう、実践的な教育や相談窓口の周知を行う。	学校教育課	
	【「命の大切さ」助産師出前講座】 生命の誕生に関わる専門職である助産師による講座を開催し、自らの命の大切さと生きることの意味について認識をすることで、周りを思いやる心を育む支援を行う。	学校教育課	
	【関係者への支援】 児童生徒の養育に係る保護者や地域で支える関係者への支援を行う。	学校教育課	
SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化	【いじめ防止対策推進事業】 みどり市いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策を計画的に実施し、いじめ問題連絡協議会で各種団体の連携を図る。	学校教育課	 

3 重点施策

みどり市では、2018年（平成30年）から2022年（令和4年）の5年間で47人（男性32人、女性15人）が自殺によって亡くなっています。自殺に至る動機については、健康問題が38.7%と最も多く、次いで「経済・生活問題」、「勤務問題」が同率で12.9%、「家庭問題」が9.7%となっています。

いのち支える自殺対策推進センターが、2017年（平成29年）から2021年（令和3年）までの、みどり市における自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」では、「子ども・若者」、「勤務・経営」、「無職者・失業者」が課題として示されており、本計画においては、これらのハイリスク群への支援を優先的な課題として取り組む施策をまとめ、重点的に展開をしていきます。（文章中の※は新規掲載事業）

（1）子ども・若者に対する自殺対策の推進

子ども・若者に対する自殺対策は、その子の現在における自殺予防につながるだけでなく、将来の自殺リスクを低減させることにもなり、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を作っていく上で極めて重要な取組です。令和4年の全国の小中高生における自殺者数は、警察庁において公表された自殺統計によると、過去最多の512人と発表されました。みどり市における過去5年間（平成30年～令和4年）の自殺死亡率においても、20歳未満の若年層の男性における自殺死亡率は、全国が3.7、群馬県が3.8に比べ、みどり市は8.5とやや高い数値となっています。

今後も「SOSの出し方教育」の定期的な実施に加え、いじめの防止・早期対応や学校における相談支援体制の充実、ヤングケアラー支援など、子ども・若者に対する取組を更に強化し、事業を推進していきます。

取組	内容	担当課	SDGs
保護者への相談支援体制の充実	子育て世代包括支援センター(※)の機能を活用して、妊娠期から出産後の子育て期にわたり、切れ目のない相談支援を行う。また、乳幼児健康相談事業、乳児・産婦訪問指導事業、家庭児童相談事業を通して、養育に関する相談や支援を行い、育児に対する不安や悩みの軽減を図ることで、子どもの健やかな発育発達を支援する。	健康管理課 こども課	 
ひとり親家庭における支援体制の充実	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(※)を通して、ひとり親家庭の保護者又は保護者が扶養している児童が、高等学校卒業程度認定試験に合格することを支援するため、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、自立への支援を行う。また、群馬県及び群馬県母子寡婦福祉協議会と連携を図り、児童扶養手当受給者就業相談会(※)を年1回開催し、就業相談員及び母子・父子プログラム策定委員による手当受給者の就業支援を行うことで、ひとり親家庭の支援体制の充実を図る。	こども課	 
青少年への相談支援体制の充実	ヤングテレホン事業を通して、ひきこもりや不登校、人間関係の問題等社会生活を送る上で困難を抱えている青少年やその家族に対し、相談支援を行う。また、必要に応じて関係機関と連絡をとりながら、社会的自立に向けた支援を行う。	社会教育課	 

取組	内容	担当課	SDGs
青少年への支援体制の充実	ヤングケアラー事業(※)を通して、ヤングケアラーがいる家庭に、家事・介護・看護・育児等を代行するヘルパーを派遣することで、心身の負担軽減を図り、安心して生活をしていけるよう支援する。	こども課	 
人権問題に対する普及啓発の実施	人権教育推進事業(※)を通し、近年問題視されているネット上のいじめについて等の講座を実施し、SNSやインターネットの正しい使い方等を含めいじめ問題に対する取組を推進する。	社会教育課	  
児童生徒の健全育成に関わる各種取組の推進	【学級経営充実事業】 「楽しい学校生活を送るためのアンケート (Q-U) 」を実施し、学級の状態や児童生徒の心の状態を客観的に把握することで、不登校やいじめ、問題行動等の課題解決に向けた対応を行う。	学校教育課	  
	【学校カウンセラー活用事業】 問題行動や悩みを抱えている園児児童生徒、保護者等に適切な指導・支援が行えるよう、小中学校・義務教育学校にカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図る。	学校教育課	
	【いじめ防止対策推進事業】 「いじめ防止フォーラム」や「いじめ防止子ども会議」を開催し、いじめ対策の質的向上を図る。また、いじめ問題連絡協議会を開催し、実効性の高い対策となるよう協議を行い、いじめ問題の共通理解を図る。	学校教育課	
	【「命の大切さ」助産師出前講座】 生命の誕生に関わる専門職である助産師による講座を開催し、自らの命の大切さと生きることの意味について認識をすることで、周りを思いやる心を育む支援を行う。	学校教育課	
	【SOS の出し方教育】 SOS の出し方教育を実施し、様々な困難やストレスに直面した時に、信頼できる大人や相談機関に SOS が発信できるよう、実践的な教育や相談窓口の周知を行う。	学校教育課	
	【特別の教科 道徳】 道徳の授業を通して、「生命の尊さ」「よりよく生きる喜び」等について周知を行う。	学校教育課	

（２）勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

国の働き方改革実行計画において、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりがよりよい将来の展望を持ち得るようにする。」ことが挙げられています。過去5年間（平成30年～令和4年）の男女別・職業有無別自殺者割合では、男性の有職者において、群馬県は45.0%、全国は45.5%となっているのに対し、みどり市では54.5%と群馬県や全国と比べて高い割合となっています。有職者の自殺の背景に、必ずしも勤務問題があるわけではありませんが、配置転換や職場での人間関係、業績不振などの問題をきっかけに、退職や失業、生活困窮や多重債務、家庭不和等が発生し、最終的に自殺のリスクが高まることも想定されます。自殺へと追い込まれる過程において、勤務・経営問題が少なからず影響を及ぼす可能性が考えられ、問題を抱える人が、適切な相談や支援先につながるができるよう、体制の強化や相談窓口の周知などについて、引き続き取り組んでいきます。

取組	内容	担当課	SDGs
包括的な支援のための連携体制の推進	桐生保健福祉事務所が開催する桐生地区地域・職域連携推進協議会を活用し、市内企業や桐生労働基準監督署、桐生地域産業保健センター等と情報共有を行い、地域におけるネットワークの強化を図る。	健康管理課	 
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	市内企業および事業所へメンタルヘルスや相談先等に関する情報提供を行い、相談体制の充実を図る。	健康管理課	

（３）無職者・失業者に対する自殺対策の推進

みどり市における過去5年間（平成30年～令和4年）の職業有無別自殺者割合では、女性の無職者の割合が群馬県や全国と比べて高い割合となっています。無職や失業に伴う生活困窮、失業に直面した際に生じる心の悩み等の、様々な生活上の問題に対応できるよう、関係機関と連携し、包括的な支援を図ります。

取組	内容	担当課	SDGs
相談支援体制の推進	【生活困窮者自立支援事業】 生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援や事業利用のためのプラン作成等を実施する「自立相談支援事業」、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当分を有期で支給する「住居確保給付金」などを行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。	社会福祉課	   
	【総合相談会の開催】 群馬県や桐生市と協働し、生活再建における相談やこころの相談を一体的に行う多重債務者無料相談会を実施することで、相談体制の充実を図る。また、関連団体における総合相談会を後援することで、包括的な相談支援の推進を図る。	商工課 健康管理課	
	【フードドライブ事業(※)】 家庭や企業で余った食品を受け入れ、食料を必要とする人々に届けることで、福祉の充実を図る。	社会福祉課	

4 生きる支援の関連施策（一覧）

みどり市において、既に実施している様々な事業を「生きることの包括的な支援」としての視点で捉え、自殺対策とも連携して推進していけるよう分類しまとめたものです。（文章中の※は新規掲載事業）

取組	内容	担当課	SDGs
教育支援センター運営事業	大間々教室・笠懸教室の2教室に、それぞれ相談員1名、指導員を2名配置し、学校への適応が難しい児童生徒が、教室復帰できるよう支援する。また、登校しぶりの児童生徒が学校にいる場合は、当該校へ相談員や指導員を派遣し学校と連携しながら支援を行う。	学校教育課	 
校内研修	校内における教職員研修の一環として「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（文部科学省）、「子供に伝えたい自殺予防」（文部科学省）等を活用した校内研修を実施し、指導力の向上を図る。	学校教育課	 
学習教材費の支援	小中学校・義務教育学校における教材費（中学校体育副読本、小学校社会科副読本）を市が負担し、経済支援を図る。	学校教育課	 
児童生徒就学援助事業	経済的な理由により就学に困ることがないように、申請に基づき小中学校・義務教育学校の児童生徒の保護者へ就学援助費を支給する。	学校教育課	  
特別支援学校就学援助事業	教育の機会を平等に得られることを目的として、特別支援学校において就学する児童生徒の保護者に対し、申請に基づき予算の範囲内において就学援助費を支給する。	学校教育課	 
特別支援学校就学援助事業	小中学校・義務教育学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、世帯の所得等の状況に応じて奨励費を支給する。	学校教育課	 
教職員研修事業	教育相談技術認定講座（初級・中級）を実施し、小中学校・義務教育学校の教職員の教育相談技術の向上を図る。 夏季研修講座の一環として教育講演会を実施し、学力向上及び現代的課題等に関する指導力の向上を図る。	学校教育課	 
奨学金貸与事業(※)	高校、大学や専門学校等で勉強したいと思っているにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な人に対して、奨学金を無利子で貸与する。	教育総務課	  

取組	内容	担当課	SDGs
地域安全パトロール事業	青色回転灯装備車両による地域安全パトロールを実施することにより、地域の防犯啓発と併せて見守り効果を高め、市民の暮らしの安全安心につなげる。	危機管理課	 
母子生活支援施設措置事業	配偶者のいない女子及びこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護して対応する。	こども課	  
母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業(※)	母子家庭の母又は父子家庭の父が自らの職業能力の開発及び資格取得に必要な講座を受講するため、自立支援教育訓練給付金を給付する。「自立支援教育訓練給付金事業」と「高等職業訓練促進給付金等事業」がある。	こども課	 
養育費確保支援事業(※)	養育費の取決めに係る負担を軽減することによって当該取決めの適正な履行を確保し、ひとり親の世帯における児童の福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親に対し、みどり市養育費確保支援事業補助金を交付する。	こども課	 
母親学級・両親学級事業	産前から産後にかけて、夫婦または親子で参加する学級を開催。参加者同士の交流や情報交換、助産師や保健師による講話や実習を行い、妊娠や出産、育児に対する不安や疑問の軽減を図る。	健康管理課	 
母子健康手帳交付事業	妊娠届出時における母子健康手帳や妊婦健診受診券、新生児聴覚検査受診券の交付を行う。また妊娠中の健康相談や保健指導を実施し、安心して妊娠・出産・育児が出来るように支援する。	健康管理課	
健康相談事業	血圧、体重などの計測や尿検査、栄養や歯に関する相談、こころの相談など健康全般の来所相談を実施し、健康に関する不安の軽減と健康寿命の延伸を支援する。	健康管理課	
男女共同参画推進事業	男女共同参画プランに基づく施策の推進及び進捗状況の管理や下記の講演会等を実施し、男女がともに自分らしく輝ける社会の構築を推進する。 ・市民向けに男女共同参画に関する講演会及び講座の開催 ・市職員向けに男女共同参画に関する研修会の開催 ・標語等啓発作品コンテストの開催 (小学生高学年の部、中学生の部) ・その他、男女共同参画の推進に関する事業の実施	地域創生課	
人権展事業	みどり市内の小中学校・義務教育学校、高等学校、特別支援学校等で人権について学び、考えるために、その学習の成果として作成されたポスターや作文、標語などの作品を展示する。	社会教育課	

取組	内容	担当課	SDGs
人権講座事業	人権問題について理解を深めるため、市民（みどり市内在住・在勤・在学者）を対象とした人権課題に関連したテーマの講演会を開催する。	社会教育課	 
人権啓発事業	みどり市人権展に参加した幼稚園や学校の園児・児童・生徒全員に、人権標語入りクリアファイルを配布し、人権について普及啓発を図る。	社会教育課	
人権教育推進事業	市民を対象に人権問題をテーマとした講演会やワークショップ、講習会を開催する。市民が人権問題に関する正しい認識を持ち、市民全体で問題の解消に努める。	社会教育課	 
障害福祉事業	障がい者に対する理解を深めるための研修や、成年後見人制度についての理解を深め障がい者とともに安心して過ごせる地域づくりのための講習会を開催する。	社会福祉課	 
相談支援事業	障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助について専門の相談員が相談を行う。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行い、支援の充実を図る。	社会福祉課	
精神保健福祉ボランティア養成講座事業	精神保健について理解を促すため、4日間の講座（施設実習含む）形式と、講演会（2時間程度）を隔年で開催する。（桐生市・みどり市への申込みにより参加。桐生市・みどり市の共催とし、桐生保健福祉事務所、桐生・みどり市社会福祉協議会、家族会等は協力団体として参加。）	社会福祉課	  
民生委員児童委員活動事業	民生委員児童委員の選任、退任及び活動促進に係る事務を行う。また、民生委員児童委員活動の充実と強化を図るため、民生委員児童委員協議会に対し助成を行う。 民生委員児童委員：厚生労働大臣により委嘱された無報酬の特別職の地方公務員。任期は3年。自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしている。	社会福祉課	 
在宅高齢者支援機関運営事業	地域住民の利便を考慮し、地域住民の身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための窓口として協力機関を設置し、相談支援体制の充実を図る。みどり市社会福祉協議会への事業委託により3か所（本所及び支所）設置。 内容：①初期段階での相談対応 ②権利擁護事業への協力 ③保健福祉サービス等の利用調整 ④地域福祉関係団体等とのネットワーク	介護高齢課	

取組	内容	担当課	SDGs
地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に応じ、適切な機関、制度、サービスにつなぎ継続的に支援する。 (法人へ業務を委託。笠懸・大間々・東の3圏域に地域包括支援センターを配置。3職種(保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員)により連携して相談業務に対応。)	介護高齢課	 
認知症総合支援事業(※)	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症サポート医と医療・介護の専門職(看護師・社会福祉士等)が、認知症の人(または疑いがある人)やその家族を訪問し相談に応じる。病院への受診や介護保険サービスの利用、また家族への支援などの初期支援を包括的・集中的に行う。 認知症地域支援推進員を設置し、認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に対する相談業務を行う。(認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開設・運営支援など)	介護高齢課	  
消費生活相談事業	消費生活センターを設置し、市民と事業者の間で起こったトラブルや苦情などの問い合わせに対し、消費生活相談員が助言や情報提供、あっせんを行う。また、啓発資料の配布や出前講座の実施により、より身近に被害の危険性を認識させる。 ・相談体制：相談員2名 ・開所日時：毎週月曜日～金曜日(祝祭日を除く)、午前9時～午後4時	商工課	
市営住宅事業(※)	市営住宅を設置し、市民に対して国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	建築住宅課	  
職員福利厚生事業	定期健康診断の実施や人間ドックの助成、ストレスチェックの実施や高ストレス者への個別面談、メンタルヘルス相談窓口の設置等により、職員の心身の健康管理を行う。	総務課	
職員研修事業	市民サービスの向上を目的に、職員の意識啓発や資質向上につながる様々な研修を実施する。	総務課	 